

報告第 3 1 号

一般財団法人ながのこども財団の経営状況の報告について

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人ながのこども財団の経営状況について、令和 7 年度事業報告書及び令和 8 年度事業計画書を提出する。

令和 8 年 9 月 3 日

提出者 長野市長 荻 原 健 司

令和 7 年度
一般財団法人ながのこども財団
事業報告書
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

1 事業活動概要

一般財団法人ながのこども財団（以下「財団」）設立から 4 年目の事業年度となった令和 7 年度は、長野市の「放課後子ども総合プラン事業」を受託して 2 年目を迎え、子どもたちの安全で安心な居場所を確保しつつ、遊びや交流、体験活動を提供するなど、年間を通じて安定的な業務運営を図りながら、より子どもたちの健やかな育ちと保護者の仕事・子育ての両立を支援した。

2 事業内容

(1) 長野市放課後子ども総合プラン事業の実施

① 概要

令和 7 年 4 月 1 日付けで長野市と長野市放課後子ども総合プラン事業（以下「プラン事業」）の受託契約を締結し、市内 77 カ所の児童センター等において、同事業を実施した。実施に当たっては、指導主事や専門支援員による個々の児童及び職員への支援、効果的な研修を実施した。また、長野市こども政策課との連携のもと、長期休業における昼食あつせん施設や、土曜日の拠点開館施設の拡大を図った。更には、人事異動制度の定着を図るとともに、主任支援員から館長へのキャリアアップを主とした新たな人事制度の仕組みを構築する等、利用者目線に立った質とサービスの向上にも積極的に取り組んだ。

ア 受託費：1,414,221,939 円

イ 事務局に有期雇用職員 12 人を雇用した（令和 8 年 3 月 31 日現在、再度雇用者を含む）。

ウ プラン事業の受託に当たり、児童及び職員の傷害及び賠償事故の担保のため、保険契約を締結した。

・保険金支払額：2,465,247 円（発生件数 277 件、うち職員 21 件）

※保険金支払額は、令和 8 年 5 月 1 日現在

エ 事業実績（令和8年3月31日現在）

施設数	77カ所（50校区）
登録児童数	9,282人
職員数	1,258人 【内訳】館長：72人、支援員：386人、補助員：800人
開館時間 （平日夕方）	18時まで：6施設 18時30分まで：65施設 19時まで：6施設
土曜日の拠点開館	11施設（10校区）
お盆期間の開館	5施設（8月13日～15日）、利用児童数：398人（延べ）
長期休業時の昼食 あっせん	夏休み：41施設（3事業者）、冬休み：44施設（5事業者）、 春休み：45施設（5事業者）

② 多様な体験・学びの提供

ア 長野市が登録している「アドバイザー（さまざまな趣味や特技を提供する地域有償ボランティア）」を活用し、子どもへ多様な体験や学びを提供した。

なお、同制度の利用を促進するため、個々の施設へコーディネーター経験のある事務局職員が直接訪問し、効果的な活動などについて助言、周知を行った。

- ・アドバイザー利用実績：延べ3,229回（令和8年3月31日現在）
- ・アドバイザー活動の具体例

将棋、ドッジボール、卓球、バドミントン、キッズダンス、人形劇、

紙芝居、読み聞かせ、手芸、工作、折り紙、ボードゲーム、宿題サポート

イ 長野県立大学から長野市への提案に基づき、8施設において、希望児童の体験活動を実施し、体験活動後には児童と学生の交流も図った。

- ・主な体験活動

Meshを使ったプログラミング（中条子どもプラザ、七二会子どもプラザ）

流しそうめん（長沼児童センター）

缶詰クッキング〔おにぎらず、トライフル〕（東条子どもプラザ）

絵手紙で感謝を伝えよう（松代花の丸児童センター）

③ 個々の児童に応じた支援の取組

ア 指導主事3人及び公認心理師、学校心理士の有資格者である専門支援員2人が、日々施設を訪問し、個々の事例に関して次のようなアプローチを行った。

- ・職員、児童への状況把握に基づく支援（必要に応じて継続的に実施）
- ・保護者への支援
- ・職員のフォローアップ（研修含む）
- ・学校等、関係機関との支援会議による情報・対応等の共有

イ 医療的ケアが必要な児童について、訪問看護ステーションと契約を行い、医療的処置を実施した。

・対象施設：4施設、対象児童：4人（うち長期休業のみ利用1施設、1人）

④ サービスを維持・向上できる運営体制に向けた取組

ア 人事異動の実施

令和8年3月1日付け（主に支援員）及び4月1日付け（館長他）の人事異動にあたり、令和7年9月から、全職員を対象に自己評価を含めた自己申告を実施し、館長との面談を経て、対象職員に打診の上、内諾後に内定を行った。

(ア) 館長

- ・異動8人、新規7人（うち主任支援員から館長：2人）
- ・館長全体のうち女性は、18人（25.0%）

(イ) 支援員及び補助員

- ・異動34人（うち支援員から主任支援員：2人、補助員から支援員：2人）
- ・職種のみ変更61人

（うち支援員から主任支援員：10人、補助員から支援員：19人）

イ 館長会議及び研修会等の実施

(ア) 館長会議の実施

館長会議を毎月1回実施し、財団からの指揮命令を確実に施設職員に伝えるため、館長とのコミュニケーションラインを構築するとともに、管理職として育成する機会と捉え、研修を実施した。

(イ) 新任館長研修会の実施

新しく就任した館長を対象に、子ども総合プラン事業の理解を深め、適正な事業運営の推進を図るための研修を実施した。（4月3日開催、対象者10人）

(ウ) 研修会の実施

施設が抱える課題や悩みの共有等、現場に密着した効果的な研修を実施した。

項目	対象	回数	主な内容
全体研修	全職員	2回	法令遵守・コンプライアンス研修（5月）
			発達障害の理解と具体的な支援に係る研修（2月）
全体研修 ・市こども政策課 と共催	全職員	3回	第1回放課後子ども総合プラン研修（6月） 「子どもの遊びと生活」
			第2回放課後子ども総合プラン研修（10月） 「親と子の愛着を考える」
			第3回放課後子ども総合プラン研修（2月） 「専門職としての支援を目指して」

項目	対象	回数	主な内容
館長研修 ・館長会議の際	館長	12回	館長の責任と職務、保護者対応、職員面談を活用した人材育成、事故発生時の初動対応ほか
主任・代表支援員研修	主任・代表支援員	2回	主任支援員の役割、子どもの権利、情報交換（6月）
			主任支援員としての実践報告、各施設の課題と対応（グループワーク）（12月）
ブロック別支援員研修	支援員	7回	子どもへの関わり方、加配対応児童への関わり方（8月～9月）
補助員研修	補助員	1回	補助員の職務、子どもとの基本的な接し方、館長・支援員との関係づくり
救急救命法講習	全職員	1回	研修ビデオ視聴（心肺蘇生法、AEDの使用法）
	全職員	1回	救急車要請等訓練
各施設ミニ研修	希望制		各施設の課題等に対する検討や意見交換（34施設で実施）
希望者研修	希望者	2回	学齢期支援連携会議（7月） 「発達障害とその支援」
			放課後子ども合同研修（県主催、10月）

(2) 児童館の午前開放業務の実施

① 概要

令和7年4月1日（川中島児童センターは令和7年8月25日）付けで長野市と児童館の午前開放業務の受託契約を締結し、子どもたちの新たな遊び場や居場所として、プラン事業で利用しない時間帯（平日の午前中）について市内3カ所の施設を開放した。

ア 受託費：5,423,000円

イ 児童館の午前開放業務の受託に当たり、児童及び職員の傷害及び賠償事故の担保のため、保険契約を締結した。

ウ 実施施設等

施設	吉田児童センター、大豆島児童センター 川中島児童センター（令和7年8月25日から週3回）
期間・時間	放課後子ども総合プラン事業で午前から開館する日を除く 平日の午前9時30分から正午まで
職員体制	支援員 各2人 ・未就園児用のおもちゃ等を準備

② 事業実績（令和 8 年 3 月 31 日現在）

利用実績	吉田児童センター	大豆島児童センター	川中島児童センター
利用者数（延べ）	1,340 人	2,020 人	393 人
平均利用人数	6.8 人／日	10.2 人／日	5.2 人／日

ア 利用者は増加

イ 利用者の年齢は、3 歳未満が 97%以上

ウ 利用者の在住地区は多岐に渡り、潜在的なニーズがうかがえる。

3 役員会の開催状況

(1) 評議員会

開催日	内容
令和 7 年 6 月 25 日	報告事項 1 令和 7 年度第 1 回理事会について 報告事項 2 令和 6 年度事業報告について 承認事項 令和 6 年度決算について
令和 8 年 3 月 25 日	報告事項 理事会の報告について 承認第 1 号 令和 7 年度補正予算について 承認第 2 号 令和 8 年度事業計画及び収支予算について 議案第 1 号 評議員の選任について 議案第 2 号 役員の選任について

(2) 理事会

開催日	内容
令和 7 年 6 月 5 日	報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況について 承認事項 令和 6 年度事業報告及び決算について 議案第 1 号 評議員会の開催について
令和 8 年 3 月 2 日 （書面決議）	議案第 1 号 評議員会の開催について
令和 8 年 3 月 25 日	報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況について 議案第 1 号 役員候補者の選定について 議案第 2 号 令和 7 年度補正予算について 議案第 3 号 令和 8 年度事業計画及び収支予算について 議案第 4 号 規定の一部改正について

4 法人概要

- (1) 法人名：一般財団法人ながのこども財団
- (2) 所在地：長野市大字鶴賀緑町 1613 長野市役所第二庁舎 10 階
- (3) 設立年月日：令和 5 年（2023 年）2 月 1 日
- (4) 設立目的：長野市内において、全てのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与することを目的とする
- (5) 設立時拠出財産：80,000,000 円（全額が長野市出捐金）
- (6) 業務内容：長野市放課後子ども総合プラン事業を実施すること
こどもの居場所づくり等、こども支援活動に関する事
こども支援活動を行う者への支援に関する事
こども支援活動を行う者どうしの連携協力の促進に関する事
その他当法人の目的を達成するために必要なこと
- (7) 役員の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

理事長

西澤 雅樹	長野市副市長
-------	--------

理事（理事長ほか 5 人）

近藤 守	長野市教育長職務代理者
中山 智哉	長野県立大学健康発達学部こども学科 教授
山浦 悦子	長野市子育て支援事業所連絡協議会 会長
丸山 隆文	長野市こども未来部こども政策課 課長
日台 和子	【常務理事】ながのこども財団 事務局長

評議員（8 人）

阿部 今日子	特定非営利活動法人長野県 NPO センター 事務局長
小笠原 憲子	NPO 法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト 理事・事務局長
石田 三千夫	長野市民生児童委員協議会 副会長
高橋 要	長野市文化芸術振興財団 理事長
高橋 圭子	ながの若者サポートステーション 所長
中澤 和彦	長野市社会事業協会 理事長
中畠 知文	弁護士
藤牧 博和	NPO 法人長野スポーツコミュニティクラブ東北 理事長

監事（2 人）

宮下 孝子	児童養護施設松代福祉寮 施設長
増田 泰男	長野市会計管理者

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人 ながのこども財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	298,275,651	241,210,007	57,065,644
未収金	0	15,317	△ 15,317
立替金	3,116,038	0	3,116,038
前払費用	0	36,000	△ 36,000
流動資産合計	301,391,689	241,261,324	60,130,365
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
長野市こども特定積立資産	80,000,000	80,000,000	0
特定資産合計	80,000,000	80,000,000	0
(3) その他固定資産			
什器備品	9,026,954	1,123,455	7,903,499
リース資産	28,464,491	25,487,825	2,976,666
その他固定資産合計	37,491,445	26,611,280	10,880,165
固定資産合計	117,491,445	106,611,280	10,880,165
資産合計	418,883,134	347,872,604	71,010,530
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	17,268,637	2,597,710	14,670,927
給与未払金	87,600,983	69,002,460	18,598,523
アドバンス未払費用	820,533	708,438	112,095
預り金	195,701,536	168,804,558	26,896,978
職員預り金	0	148,158	△ 148,158
1年以内返済予定リース債務	8,073,384	6,024,084	2,049,300
流動負債合計	309,465,073	247,285,408	62,179,665
2. 固定負債			
リース債務	20,391,107	19,463,741	927,366
固定負債合計	20,391,107	19,463,741	927,366
負債合計	329,856,180	266,749,149	63,107,031
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
長野市出捐金	80,000,000	80,000,000	0
指定正味財産合計	80,000,000	80,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	(80,000,000)	(80,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
正味財産合計	9,026,954	1,123,455	7,903,499
正味財産合計	89,026,954	81,123,455	7,903,499
負債及び正味財産合計	418,883,134	347,872,604	71,010,530

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人 ながのこども財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[206,836]	[58,390]	[148,446]
特定資産受取利息	206,836	58,390	148,446
事業収益	[1,419,644,939]	[1,201,776,444]	[217,868,495]
長野市受託収益	(1,419,644,939)	(1,201,776,444)	(217,868,495)
放課後子ども総合プラン事業委託収益	1,419,644,939	1,201,776,444	217,868,495
雑収益	[1,026,572]	[286,607]	[739,965]
受取利息	996,572	274,607	721,965
雑収益	30,000	12,000	18,000
経常収益計	1,420,878,347	1,202,121,441	218,756,906
(2) 経常費用			
事業費	[1,263,981,889]	[1,078,474,253]	[185,507,636]
給料手当	1,057,935,398	902,947,679	154,987,719
法定福利費	66,595,575	56,289,955	10,305,620
福利厚生費	6,645,969	6,788,060	△ 142,091
旅費交通費	483,534	301,908	181,626
研修研究費	136,000	116,000	20,000
保育材料費	202,898	168,917	33,981
医薬品費	660	0	660
通信運搬費	8,815,670	6,888,266	1,927,404
減価償却費	4,997,190	2,406,030	2,591,160
消耗品費	10,142,749	3,923,729	6,219,020
修繕費	4,196,803	2,522,270	1,674,533
燃料費	7,072,122	6,113,710	958,412
光熱水料費	13,690,472	11,969,503	1,720,969
賃借料	10,341,111	9,183,419	1,157,692
保険料	6,382,960	6,340,000	42,960
アドバイザー活動謝金	7,566,528	7,112,000	454,528
諸謝金	142,800	70,400	72,400
支払負担金	150,000	0	150,000
支払委託料	7,720,987	6,978,438	742,549
支払手数料	99,291	99,701	△ 410
施設関連経費	50,663,172	48,254,268	2,408,904
管理費	[148,992,959]	[123,765,165]	[25,227,794]
役員報酬	161,000	238,000	△ 77,000
給料手当	98,362,774	85,110,983	13,251,791
退職給付費用	4,267,872	4,264,680	3,192
法定福利費	14,917,864	13,063,214	1,854,650
福利厚生費	205,032	171,602	33,430
会議費	9,750	0	9,750
旅費交通費	105,095	165,760	△ 60,665
通信運搬費	391,659	510,396	△ 118,737
減価償却費	2,603,415	2,522,621	80,794
消耗什器備品費	4,209,876	0	4,209,876
消耗品費	1,834,632	1,911,514	△ 76,882
印刷製本費	826,001	691,963	134,038
燃料費	199,250	158,233	41,017
賃借料	2,369,360	1,167,320	1,202,040
保険料	630,010	476,410	153,600
租税公課	683,588	567,486	116,102
支払負担金	1,155,771	1,049,607	106,164
支払委託料	11,971,910	7,956,520	4,015,390
支払手数料	4,067,100	3,738,856	328,244
渉外費	21,000	0	21,000
経常費用計	1,412,974,848	1,202,239,418	210,735,430
評価損益等調整前当期経常増減額	7,903,499	△ 117,977	8,021,476
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	7,903,499	△ 117,977	8,021,476
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	7,903,499	△ 117,977	8,021,476
一般正味財産期首残高	1,123,455	1,241,432	△ 117,977
一般正味財産期末残高	9,026,954	1,123,455	7,903,499
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000,000	80,000,000	0
指定正味財産期末残高	80,000,000	80,000,000	0
III 正味財産期末残高	89,026,954	81,123,455	7,903,499

財務諸表に対する注記

一般財団法人 ながのこども財団

1. 継続組織の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
「公益法人会計基準」を採用している。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・最終仕入原価法によっている。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 法人税法の規定による定額法によっている。
②無形固定資産 法人税法の規定による定額法によっている。
③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。尚、リース資産のうち重要性が乏しい資産は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

- (3) 消費税等の会計処理 税込み方式によっている。

3. 会計方針の変更
該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
長野市こども特定積立資産	80,000,000	0	0	80,000,000
小 計	80,000,000	0	0	80,000,000
合 計	80,000,000	0	0	80,000,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
長野市こども特定積立資産	80,000,000			
小 計	80,000,000			
合 計	80,000,000			

(記載上の留意事項)

基金からの充当額がある場合には、財源の内訳として記載するものとする。

6. 担保に供している資産
該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(直接法により減価償却を行っている場合)
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	9,648,870	621,916	9,026,954
リース資産	41,288,280	12,823,789	28,464,491
合 計	50,937,150	13,445,705	37,491,445

8. 重要な後発事象
該当なし

9. その他
(1)当期末現在の未経過負債総額は、56,883,871円である。

財産目録

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人 ながのこども財団

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	預金	普通預金 八十二長野銀行 長野市役所支店	運転資金として	298,275,651
	立替金		源泉所得税 年末調整未控除額	3,116,038
流動資産合計				301,391,689
(固定資産)				
特定資産	長野市こども 特定積立資産	定期預金 八十二長野銀行 長野市役所支店	財団の経営基盤確立資金として保有	80,000,000
	その他固定資産			
	什器備品	パーティション、机 他	管理業務の用に供している。	9,026,954
	リース資産	シエンタ、勤怠管理 打刻器、AED、PC 他	管理業務の用に供している。	28,464,491
固定資産合計				117,491,445
資産合計				418,883,134
(流動負債)				
	未払費用	棚薦友 他	管理業務に関する未払費用	17,268,637
	給与未払金		施設職員、派遣職員、契約職員 3月分給与	87,600,983
	アドバイザー未払費用		アドバイザー 3月分活動謝金	820,533
	預り金			195,701,536
	アドバイザー所得税	アドバイザー	源泉所得税 66,045円	66,045
	その他	長野市 委託費清算金 講師謝礼	放課後子どもプラン事業 195,628,061円 源泉所得税 7,430円	195,635,491
	1年以内返済予定リ ース債務	シエンタ、勤怠管理 打刻器、AED、PC 他	管理業務の用に供している資産の債務	8,073,384
流動負債合計				309,465,073
(固定負債)				
	リース債務	シエンタ、勤怠管理 打刻器、AED、PC 他	管理業務の用に供している資産の債務	20,391,107
固定負債合計				20,391,107
負債合計				329,856,180
正味財産				89,026,954

令和 8 年度
一般財団法人ながのこども財団
事業計画書
(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

1 運営方針

当財団は令和 8 年 2 月 1 日に設立 4 年目を迎え、放課後子ども総合プラン事業については令和 6 年 4 月、長野市社会福祉協議会から移行後、令和 8 年度は 3 年目となります。

令和 8 年度は、引き続き、プラン事業の安定した運営に努めるとともに、児童一人ひとりの人格を尊重し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、課題共有し、実践型の研修等を計画的に実施し、人材育成に取り組みます。

さらに、当財団は「全てのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与すること」を目的に長野市が設立した法人であり、市と密接に連携・協力しながら、プラン事業の他に定款に掲げる子どもの居場所づくり、子どもの支援活動等の取組も進めてまいります。

2 事業計画

- (1) 長野市放課後子ども総合プラン事業の運営（予算費 17 億 3,691 万円、長野市委託事業）…定款第 3 条第 1 項第 1 号

放課後子ども総合プランは、子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、遊びや交流、体験活動を通して、子どもたちの健やかな育ちと保護者の仕事・子育ての両立を支援する事業です。プラン事業を実施する児童館、児童センター及び子どもプラザのうち、豊野地区を除く市内 50 小学校区、77 施設の運営を長野市から受託し実施します。

・運営施設 50 校区 77 施設

- ① サービスを維持・向上できる運営体制に向けた取組

ア ステップアップの促進

財団では、支援員及び補助員を統括する主任支援員の職を新設し、補助員から支援員へ、支援員から主任支援員へ、主任支援員から館長へのステップアップの仕組みを構築しました。これにより、令和 8 年度は 2 名の主任支援員が館長となる予定です。

今後も、子どもの育成支援の中心となる支援員を増やしていく必要があることから、特に、補助員から支援員へのステップアップを促進していきます。

補助員を対象とした研修の実施、支援員としての適性が高い職員に対しての資格取得に向けた育成プログラムの構築などにより、人材の育成を図ります。

イ 人事異動制度の定着化

当財団が運営を受託する前までは、施設職員は、小学校区毎に設置された運営委員会の内申に基づき雇用されており、人事異動は実施されておりました。

人事異動は、組織の活性化や人材育成の観点から、必要な制度と捉えており、令和8年度は、館長、支援員及び補助員の33名について、勤務施設の変更を予定しています。

職員をその個性や能力を十分に発揮できる施設に配置し、職員自身の成長や組織の新陳代謝を促すとともに、施設間で差がある支援員の充足率の平準化により全体の最適化を目指し、人事異動制度の定着を図ります。

ウ ニーズに基づいた施設開館の実施

平日の開館時間の延長、土曜日開館、お盆期間中の開館などは、利用者のニーズに応じた対応に努めます。

土曜日の開館については、すべての施設を全日開館とするのではなく、複数校区の児童を受け入れる拠点施設を、中学校区に1か所程度の施設数を目安に配置し、利用ニーズに対応していくこととしています。

令和8年度は、引き続き拠点施設の増加、開館時間の延長の拡大に向け、調整を進めます。

② プラン事業の更なる質の向上を図る取組

ア 効果的な職員研修の実施

施設が抱える課題や悩みの共有など現場に密着した研修や全職員を対象とした、こどもの権利やコンプライアンス等に関する知識の共有・意識改革を促す研修などを引き続き実施し、育成支援の質の向上を図ります。

◎令和8年度の主な研修計画

- ・ 4月 全職員対象研修（コンプライアンス研修）
- ・ 6月 第1回主任・代表支援員研修
- ・ 7月 補助員研修
- ・ 9月 支援員ブロック別研修
- ・ 12月 第2回主任・代表支援員研修

他に市と共催の「放課後子ども総合プラン研修」、毎月開催の館長会議の中で随時短時間研修を実施

イ 多様な体験・学びの提供

子どもの自主性や社会性、自立を育む観点から、プラン事業においても、自主的・主体的な遊びや生活、その他多様な体験ができるような取組を進めます。

今年度も継続して、長野県立大学健康発達学部と連携し、大学が持つ知見や学生ならではのアイデアや能力を活かし、アドバイザー活動では実施できなかった食育など、子どもの体験・学び・遊びの提供を充実させるとともに、学生に対しても実践的な学習の機会の提供となるような取組を進めます。

(2) 児童館の午前開放試行事業の受託（予算費 542 万 3 千円、長野市委託事業）

…定款第 3 条第 1 項第 2 号

市が実施する児童館の午前開放試行事業は、児童館を試行的に平日の午前中に開放し、すべての児童（18 歳未満）を対象として居場所を提供するとともに、遊びを通して児童の健やかな成長を図るものです。当財団は、市と連携し、この事業を受託し実施します。

・実施施設：3 施設

吉田児童センター、大豆島児童センター（令和 6 年度から継続）、
川中島児童センター（令和 7 年 8 月から実施）

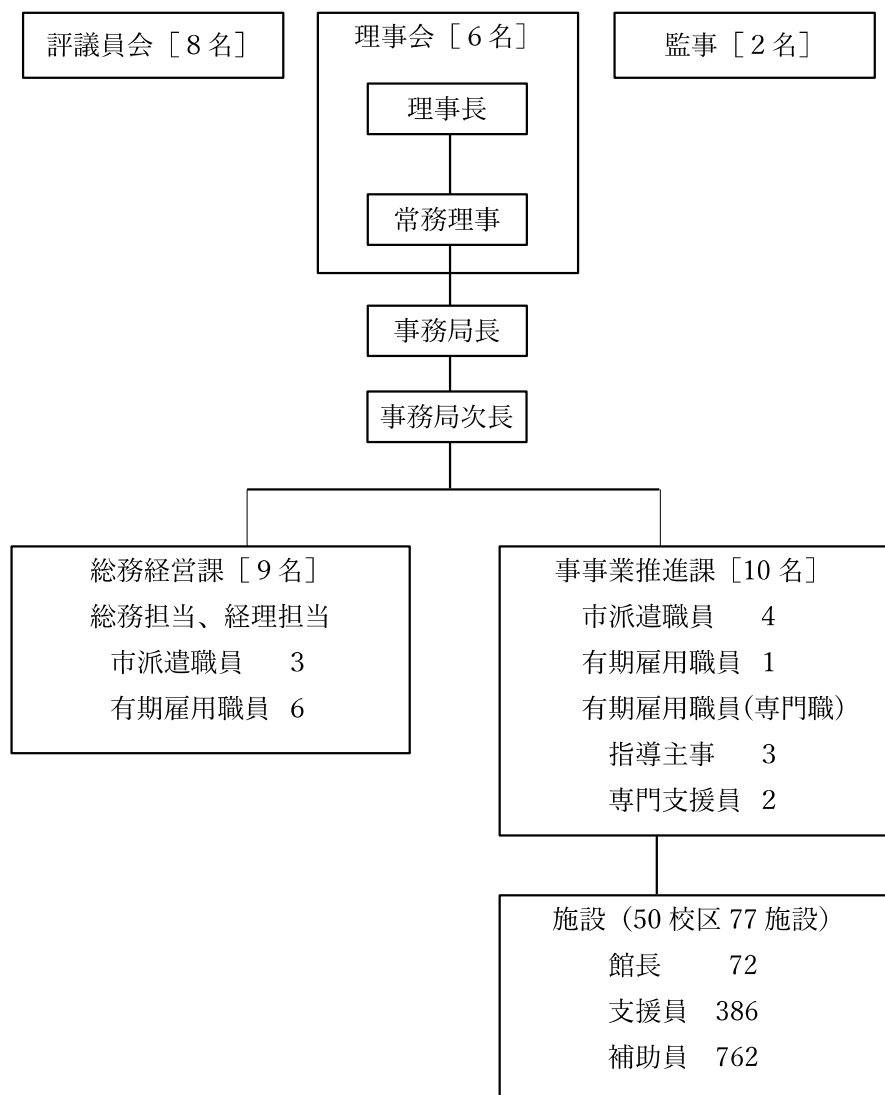
・実 施 日：放課後子ども総合プラン事業で全日開館する日を除く平日

・開館時間：午前 9 時 30 分から正午まで

(3) 今後の事業展開と公益法人への移行の検討

当財団の「すべてのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与する」という設立目的の達成に向けて、今後は、市からの受託事業の実施だけでなく、地域の方々、各種団体、事業者など幅広い関係者と連携した子どもの支援活動に関する取組などの事業展開を検討します。また、新たな事業展開の実施に向けて、公益財団法人への移行についても、併せて検討を進めます。

3 組織体制（職員数は令和8年4月1日の予定数）



収支予算書

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

一般財団法人 ながのこども財団

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	217,000	153,000	64,000
特定資産受取利息	217,000	153,000	64,000
事業収益	1,741,885,000	1,620,410,000	121,475,000
長野市受託収益	1,741,885,000	1,620,410,000	121,475,000
雑収益	498,000	37,000	461,000
受取利息	498,000	37,000	461,000
経常収益計	1,742,600,000	1,620,600,000	122,000,000
(2) 経常費用			
事業費	1,548,249,000	1,437,076,000	111,173,000
給料手当	1,286,298,000	1,151,668,000	134,630,000
法定福利費	107,376,000	125,989,000	△ 18,613,000
福利厚生費	11,044,000	10,649,000	395,000
旅費交通費	863,000	1,150,000	△ 287,000
研修研究費	620,000	150,000	470,000
保育材料費	151,000	251,000	△ 100,000
医薬品費	1,000	1,000	0
通信運搬費	8,587,000	9,837,000	△ 1,250,000
減価償却費	5,810,000	5,000,000	810,000
消耗品費	5,000,000	10,150,000	△ 5,150,000
修繕費	3,000,000	4,390,000	△ 1,390,000
燃料費	7,672,000	7,672,000	0
光熱水料費	15,227,000	14,377,000	850,000
賃借料	11,047,000	10,370,000	677,000
保険料	6,390,000	6,390,000	0
アドバイザー活動謝金	11,650,000	11,850,000	△ 200,000
諸謝金	290,000	200,000	90,000
支払負担金	1,000	300,000	△ 299,000
支払委託料	12,601,000	15,756,000	△ 3,155,000
支払手数料	55,000	100,000	△ 45,000
施設関連連経費	54,565,000	50,825,000	3,740,000
雑費	1,000	1,000	0
管理費	195,651,000	176,124,000	19,527,000
役員報酬	252,000	252,000	0
給料手当	130,009,000	111,018,000	18,991,000
退職給付費用	6,524,000	6,193,000	331,000
法定福利費	23,201,000	17,363,000	5,838,000
福利厚生費	323,000	362,000	△ 39,000
会議費	50,000	50,000	0
旅費交通費	150,000	150,000	0
通信運搬費	768,000	495,000	273,000
減価償却費	3,536,000	2,873,000	663,000
消耗什器備品費	197,000	5,197,000	△ 5,000,000
消耗品費	2,499,000	7,649,000	△ 5,150,000
修繕費	1,000	1,000	0
印刷製本費	968,000	1,064,000	△ 96,000
燃料費	185,000	220,000	△ 35,000
光熱水料費	433,000	0	433,000
賃借料	10,070,000	2,812,000	7,258,000
保険料	660,000	680,000	△ 20,000
租税公課	645,000	740,000	△ 95,000
支払負担金	500,000	1,200,000	△ 700,000
支払委託料	9,159,000	12,344,000	△ 3,185,000
支払手数料	5,519,000	5,410,000	109,000
渉外費	1,000	50,000	△ 49,000
雑費	1,000	1,000	0
経常費用計	1,743,900,000	1,613,200,000	130,700,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,300,000	7,400,000	△ 8,700,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,300,000	7,400,000	△ 8,700,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,300,000	7,400,000	△ 8,700,000
一般正味財産期首残高	8,523,000	1,123,455	7,399,545
一般正味財産期末残高	7,223,000	8,523,455	△ 1,300,455
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000,000	80,000,000	0
指定正味財産期末残高	80,000,000	80,000,000	0
III 正味財産期末残高	87,223,000	88,523,455	△ 1,300,455